

令和4年度(2022年4月～2023年3月)9月入園・入校受付

コロナ禍の状況により、オンライン授業の可能性がります。

1、受付期間: 2022年6月7日(火)～7月11日(月)必着

ホームページから書類をダウンロードの上、提出書類を事務所に郵送して下さい。

3、募集対象: 幼稚部年中: 申込みが15名以上の場合は、1クラス開設予定です。(現在、ウエイティング)
幼稚部年長: ウエイティング
小学部1年: 若干名
小学部2年: ウエイティング
小学部3年: ウエイティング
小学部4年: 若干名
小学部5年: ウエイティング
小学部6年: 若干名
中学部1年: 若干名 高等部1年: 若干名
中学部2年: ウエイティング 高等部2年: 若干名
中学部3年: 若干名

- ・ 保護者が就労ビザ、留学ビザで滞在し、長期在留後、本邦に帰国する家庭のお子様が優先となります。
- ・ 日本語の指示を理解でき、行動できること。
- ・ 家庭にて、日本語による宿題等の支援ができること

入園・入学申し込みをされた場合、保護者の方は、本校設置目的:「海外に長期在留した後、本邦に帰国する海外勤務者の子女に対し、帰国してから適応できる学力の維持、増進を図るために、日本語による教育をすることを主たる目的とする。」を十分理解し、入園入学後、学校の方針・指示に従うことを了承したと見做します。

4、提出書類: (1)(2)(3)(4)(5)は、本校ホームページ諸手続き案内からダウンロードして下さい。

- (1) 入園・入校申込書
- (2) 児童・生徒調書 (両面)
- (3) 児童・生徒健康調書(両面)
- (4) G Suite For Nonprofits のアカウント作成、管理と「情報倫理に反する行為」の禁止についての同意書
- (5) 児童・生徒の写真及び作品に関する掲載承諾書のお願い
- (6) 子供さんのパスポート(写真のページ)のコピー
- (7) 子供さんのビザのコピー(カナダパスポートの場合は不要)
- (8) 保護者の就労ビザ(Work Permit)のコピー、或はカナダでの滞在ステイタスのわかるもの
- (9) 小学部1年生～高等部2年生は、日本の教育機関(文部科学省認定の在外教育施設を含む)の通知表の写し、若しくは指導要録等の当該児童生徒の学力の証明が可能なもの
- (10) (9)がない場合には、当該児童生徒本人が書いた作文(手書き)

(作文テーマ: トロント補習授業校でがんばりたいこと)

いずれか

5、書類郵送先： The Japanese School of Toronto Shokokai Inc.

(事務所) 845 St. Clair Avenue West, Suite 304, Toronto, Ontario M6C 1C3

*Eメールでの受付けは行っておりません。

*受領サイン、不在通知によるピックアップは出来かねます。

或いは

直接事務所にお越しになる場合は、事務所ドアの外にある箱に書類を入れてください。

受付日時は、ビルの正面玄関が開錠されている、平日の9時から5時までの間となります。

(事務所) 845 St. Clair Avenue West, Suite 304, Toronto, Ontario M6C 1C3

* 幼稚部年中組への入校が可能かどうかは、郵送にて7月末までにご連絡させていただきます。

* 幼稚部年中組以外の学年に関しましては、募集定員を上回り、入園、入校をお断りする場合は、8月中旬に郵送にてご自宅にご案内させていただきます。